

報告第28号

令和2年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価の報告について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第5条第1項の規定に基づき、令和2年度社会福祉法人宇治市社会福祉協議会経営評価について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月16日提出

宇治市長 松村淳子

3宇社協発第175号
令和3年7月15日

宇治市長 松村淳子様

所在地 宇治市宇治琵琶45
宇治市総合福祉会館内
法人名 社会福祉法人 
宇治市社会福祉協議会
代表者名 奥西 隆三

宇治市出資法人自己評価報告書の提出について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第4条第2項に基づき、次のとおり報告します。

第1号様式

宇治市出資法人自己評価報告書

1. 法人の概要

団体名	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会	設立年月日	昭和47年8月8日
一般財團法人 及び 公益財團法人への移行年月日	—		
基本財産	6,000千円(うち市出えん・出資額6,000千円 出資比率100%)		
設立目的	宇治市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2. 役職員等の状況

		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		市職員	市OB	市職員	市OB	市職員	市OB
役員等	常勤	1	0	1	0	1	0
	非常勤	56	2	0	56	2	0
職員	管理職	3	0	1	3	0	1
	一般職	14	0	0	16	0	0
計		17	0	1	19	0	1
*役員等と職員を兼務している場合はそれぞれ1名でカウントしている。							

3. 事業の概要

主要事業名	事業内容
小地域福祉活動への支援	社協会費、共同募金配分金及び市補助金を財源に、町内会・自治会、学区福祉委員会等の実施する小地域福祉活動に支援を行っている。
当事者活動、ボランティア活動への支援	共同募金配分金等を財源に、福祉当事者団体による福祉活動、宇治ボランティア活動センターによるボランティア振興に支援を行っている。当事者団体やボランティア活動センターと連携し、寄せられるニーズ対応や新たな担い手づくりを実施している。身体障がい者デイサービス事業や移動支援事業を通じて身体に障がいのある人の社会参加を推進している。
相談事業、貸付事業	福祉に関する困りごと等の相談に応じるとともに、府社協及び宇治市からの委託で、低所得者向けに生活福祉資金、暮らしの資金の貸付に係る手続きを関係団体と連携を取りながら行っている。
福祉サービス利用援助事業	判断力の低下が見られる高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理等を通じ、日常生活のサポート事業を行っている。

地域での福祉ネットワークづくり	地域リハビリ教室、ふれあいサロン、子育て支援、老人福祉センターサークル協議会への運営協力、生活支援コーディネーター業務、異業種との連携などを通じ、地域福祉を支える関係機関や住民組織等とのネットワークづくり、新たな支え合いの仕組みづくりを推進している。
災害ボランティアセンターの常設運営	市内での大規模災害発生時に、迅速な復旧支援活動に移行できるよう、平常時から各種団体等との「顔の見える関係づくり」をベースとした、災害ボランティアセンターの常設運営を行っている。
子育て支援事業	月齢に応じた子育て中の親子が集まる場づくりを行っている。
地域共生社会推進事業	宇治市からの補助を受け、公募型の助成金制度の運営、ひきこもりなどの課題に対しての支援のあり方の検討を行っている。
生活支援体制整備事業	宇治市から生活支援体制整備事業を受託、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援体制整備の推進を図っている。
総合福祉会館の管理運営	総合福祉会館の指定管理者として、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、福祉センターの管理・事業運営を行っている。
学習支援事業	宇治市からの受託で生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援を行っている。生徒とコミュニケーションを深めつつ、他事業と連携を取りながら世帯や生徒の相談支援にも取り組んでいる。

4. 財務状況

1) 事業活動の状況

(単位：円)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
収 益	172,029,473	182,776,279	175,455,727
収益事業収益等	43,507,077	55,834,498	53,616,740
市 支 出 金	128,522,396	126,941,781	121,838,987
人 件 費	76,379,216	74,998,850	75,456,160
そ の 他	52,143,180	51,942,931	46,382,827
費 用	174,063,350	172,930,456	177,979,247
人 件 費	115,459,811	118,522,586	124,556,850
そ の 他	58,603,539	54,407,870	53,422,397
当期活動増減差額	△2,033,877	9,845,823	△2,523,520
純資産増減額	△2,727,252	9,662,933	△2,706,406
純資産合計額	372,640,577	382,303,510	379,597,104

2) 貸借対照表

(単位：円)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	443,890,322	445,347,373	453,425,381
流 動 資 産	25,475,706	15,033,054	26,429,667
固 定 資 産	418,414,616	430,314,319	426,995,714
負債合計	71,249,745	63,043,863	73,828,277
流 動 負 債	21,346,820	9,850,898	17,649,022
固 定 負 債	49,902,925	53,192,965	56,179,255
純資産合計	372,640,577	382,303,510	379,597,104
基 本 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000
積 立 金 等	366,640,577	376,303,510	373,597,104

3) 市財政支出の状況

(単位：円)

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
補 助 金	77,652,316	74,026,000	69,406,957
委 託 料	29,961,375	30,876,094	32,044,708
その他（分担金等）	20,908,705	22,039,687	20,387,322
計	128,522,396	126,941,781	121,838,987
貸 付 金	0	0	0
借入金残高（期末）	0	0	0
市の債務保証残高（期末）	0	0	0
市の損失補償残高（期末）	0	0	0

4) 主要経営指標

指標	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費比率	人件費÷費用	66.3%	68.5%	70.0%
自己資本比率	純資産合計÷資産合計	83.9%	85.8%	83.7%
流動比率	流動資産÷流動負債	119.3%	152.6%	149.8%
借入金依存度	借入金残高÷総資産	0%	0%	0%
借入金返済能力	長期借入金÷(減価償却費+税引後利益)	0%	0%	0%

5. 経営評価（法人自己評価）

視点	評価	コメント
目的適合性	A	<p>当会は、地域福祉活動を推進するために、学区福祉委員会、当事者団体、ボランティア団体及び福祉関係施設等への支援を行うとともに、市民に活動への参加を促進するためのコーディネートの機能を中心に事業展開してきました。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、多くの活動が自粛を余儀なくされました。当会では緊急事態宣言下での「緊急アンケート」を行い、地域福祉活動に携わっている人や事業の利用者の声を聴くことで、その状況を掴み、その活動を支えるためのメッセージや指針を出しました。活動者の活動への思いや活動を継続するための工夫も聴くことができ、そのなかから改めて日常の活動について考えさせられることとなり、アフターコロナ下での地域福祉活動の推進における当会の役割の参考にできればと考えています。</p> <p>一方、個人の生活を支えることを目的に、相談事業、資金の貸付事業や福祉サービス利用援助事業を展開していますが、最近は問題が多岐にわたり、総合的な支援が必要となるケースが増加し、関係機関との調整が必要となっています。安心して生活していくことのできる地域づくりは、個々の市民の生活の安定が基本となります。今後、こうしたニーズへの対応に向けて、関係者との連携を一層深めていきます。</p> <p>特に令和2年3月からの緊急小口資金・総合支援資金特例貸付では、嘱託職員を増員し、相談・事務に対応しました。令和2年度1年間では、緊急小口資金・総合支援資金特例資金だけで、延べ3,400件を超える貸付となり、従来の貸付件数の35倍以上となりました。多く寄せられた相談からは新型コロナウイルスの感染予防対策による市民の不安、回復しない経済状況からひつ迫した生活状況が映し出されました。</p> <p>今回の貸付では、期せずして社会福祉協議会の存在を広く知つてもらうこととなりました。これを機に、当会が目指す地域において「支える人が支えられる側になったり、支えられる人が支える側になわったりする」全員参加の地域づくりや当会の役割を訴えていくことが重要となっています。</p>
効率性	A	<p>令和2年度は、会員募集の際に例年行っている連合町内会等の会合時での依頼が新型コロナウイルスの感染予防対策により叶わず、社協活動を直接訴えることができませんでした。</p> <p>事業の効率化のため、事務作業の一部を当事者団体等に委託することにより時間を有効に活用しました。係内での情報共有に努め、事業におけるニーズや要望に対して、幅の広い対応ができるよ</p>

		<p>うに意識した職員配置・事業分担を行っています。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染予防対策により事務室を2ヶ所体制にし、緊急小口資金・総合支援資金特例貸付に係る事務を集約するなどの効率化を図りました。</p> <p>当会は総合福祉会館の指定管理者として、緊急事態宣言下においても、同会館を利用する福祉活動団体の状況把握や情報提供、市民からの問い合わせへの対応を行い、地域福祉推進のコーディネートの機能を果たしました。</p>
組織運営健全性	B	<p>当会は公益法人として、幅広い団体等から理事15名、評議員40名を選任し、例年理事会、評議員会を通じて、多くの意見を取り入れてきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため対面での会議を開くことができず、文書決議を余儀なくされたこともありましたが、役員への情報提供と意見集約に努めました。</p> <p>事業の実施にあたっても、多くの人数が集まることが叶わないことから、多くの事業を中止あるいは縮小をせざるを得ない状況となりました。トラブルや苦情、市民からの反応等、共有が必要と思われる事案については、事務局内での情報共有を行い、問題点の改善や事業実施時の注意事項としてフィードバックしています。新型コロナウイルス感染予防のため、福祉会館の窓口対応をはじめ、相談事業での面接、個別支援事業における嘱託職員にかかる負担が大きいことから、正職員がスーパーバイザーとして対応できる体制で臨みました。さらに、事業の実施状況に応じて職員体制を見直すことで、組織的な事業運営を行いました。</p>
財務健全性	C	<p>当会の自主財源の中心である会費は、施設会費を除き、前年度を下回りました。特に、事業所会費はコロナ禍の状況で十分な取組みができず、厳しい経済状況が反映された結果となりました。収益事業の飲料の自動販売機の経営でも、公共施設等の利用制限により、設置している飲料販売の実績が伸びませんでした。令和2年度は、債券の売却益が確保できた令和元年度に比べ収益が大きく減少したこともあり、支出が収入を上回る厳しい状況となりました。</p> <p>経営指標では、流動比率、自己資本比率はともに健全な値を保っていますが、事業の中止や縮小による事業費の減額及び委託事業による嘱託職員の増員により人件費比率は増加となりました。</p> <p>今後は、新たな安定した財源の確保に向けての取組に加え、事業内容と財政状況、事務局体制のバランスに留意しながら、收支の健全化を図っていくことを課題としてとらえています。</p>
総合評価	B	<p>当会は、宇治市総合計画及び宇治市地域福祉計画で、地域福祉向上の中心的役割を求められています。しかしながら、地域福祉の焦点は、地域づくりだけでなく、今回の特例貸付事業で明らかになった、「暮らし」に困っている人たちへの支援の充実、さらに、「新しい生活様式」による急激な生活の変化に対する幅広い世代の課題への対応が望まれています。</p> <p>地域における問題が、今まで以上に複雑化、多様化するなかで、その解決への道程を住民・市民を主体に推進していくには未だ多くの課題がある状況です。</p> <p>今後、地域福祉活動計画の策定作業を通じて、地域での福祉課題を再整理し、その解決に向けた住民参画の仕組みづくりに取り組んでいきます。他方でアフターコロナ下での新たな地域福祉活動の</p>

		在り方の展望も提起してまいります。これからも、くらしや地域での困 りごとの相談に切れ目なく対応し、地域福祉推進の中核を担うコー ディネート組織として、その使命を果たしていきたいと考えています。
--	--	--

評価の目安 A：良好である B：ほぼ良好である C：やや課題がある D：課題が多い